



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

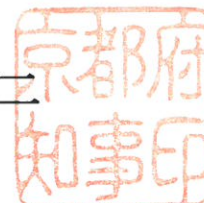
優
良

住 所 大阪府大東市三箇四丁目18番18号

氏 名 エスク三ツ川株式会社
代表取締役 三ツ川 卓生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成27年7月1日

許可の有効年月日 平成34年6月30日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃油（揮発油類、灯油類又は軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
②廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
③廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
④感染性産業廃棄物
⑤廃石綿等
以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年7月1日：当初許可
平成10年7月1日：更新許可
平成11年3月19日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：③）
平成15年7月1日：更新許可
平成19年5月18日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：⑤）
平成19年12月10日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①②）
平成20年7月1日：更新許可
平成24年6月20日：優良基準適合
平成27年7月1日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無